

仕 様 書

1 仕様

- (1) 件名 大垣市の公共施設（51施設）の電力調達（上石津地域事務所ほか）
- (2) 施設名及び需用場所 51施設（別紙1のとおり）
- (3) 電気方式、周波数、電圧、受電方式等・・・別紙1のとおり
- (4) 予定契約電力、予定使用電力量等・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2のとおり
- (5) 入札方法

入札は対象施設全体の総価により行う。入札金額の積算にあたっては、別紙2に記載する予定契約電力及び予定使用電力量を用いて12か月分の電気料金合計を算出することとし、その得た額を基本として「(7) 需給期間」である12か月分を算定することで、対象施設全体の総価とする。

なお、入札書には、入札金額の算出根拠が分かるように、入札書の別紙として、積算の根拠となる入札金額算定書（任意様式又は別紙3）を添付すること。

(6) 契約方法

契約は単価によるものとし、落札者が入札金額算定書に記載した基本料金入札単価及び電力量料金入札単価を、基本料金契約単価及び電力量料金契約単価とする。

(7) 需給期間

令和6年4月1日0時00分から令和7年3月31日24時00分まで（12か月）

(8) 電力計の検針

① 自動検針装置 有

（財産については、大垣市内を接続供給区域とする一般送電事業者のものである。）

② 検針方法 通信線設備を通じての自動検針

(9) 電気工作物の責任分界点

需用場所と同じ

(10) 保安上の責任分界点

需用場所と同じ

(11) 耐雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約

なし

2 その他特記事項

(1) 電気料金の計算方法

① 1月（前月の計量日から当月の計量の前日までの期間。）

② 毎月の電気料金

基本料金＋電力量料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金

（消費税及び地方消費税相当分を含む）

- ③ 基本料金＝基本料金契約単価×契約電力×（185％－力率）
- ④ 電力量料金＝電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量
（燃料費調整単価は、原則、大垣市内を接続供給区域とする一般送配電事業者に準ずる。ただし、入札金額の算定に当たっては、燃料費調整は考慮しないこと。）
- ⑤ 再生可能エネルギー発電促進賦課金＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量（再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、原則、大垣市内を接続供給区域とする一般送配電事業者に準ずる。ただし、入札金額の算定に当たっては、再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。）
- ⑥ 力率は、その月の8時00分から10時00分までの時間における平均力率とする。平均力率は、単位を％とし、小数点以下第1位を四捨五入する（瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は、100％とする。）。ただし、入札金額の算定にあたっては、力率は考慮しないこと。

$$\text{平均力率} = \text{有効電力量} / \sqrt{\{(\text{有効電力量})^2 + (\text{無効電力量})^2\}} \times 100\%$$

(2) 料金等を計算する場合の単位及びその端数処理

- ① 契約電力及び最大需用電力の単位は1キロワット（kW）とし、その端数は、小数点以下第1位を四捨五入する。
- ② 使用電力量の単位は、1キロワット時（kWh）とし、その端数は、小数点以下第1位を四捨五入する。
- ③ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。ただし、計算途中の小計等には1円未満の端数を含むことができる。

(3) 毎月の検針票、請求書等

毎月の検針票、請求書等の送付先は、別紙1のとおりとすること。

(4) 協議事項

本仕様書に定めのない事項については、発注者受注者協議のうえ定めるものとする。

3 問い合わせ先

503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市役所総務部契約管財課管財グループ（市役所3階）

電話（0584）47-8379【直通】

（0584）81-4111【代表（内線2332）】